

Topics

- ▶ 2023年11月30日から12月13日にかけて、COP28（第28回国連気候変動枠組み条約締約国会議）が開催。グローバルストックテイクの成果文書として、「UAEコンセンサス」を採択し閉幕
- ▶ COP27で設立が決定されていたものの、制度設計を巡り議論が難航してきた「損失と損害」に関する基金も無事設立。設立に併せて、各国が資金の拠出を表明
- ▶ 来年は政治主導で脱炭素の取り組みが進展していくことは期待しにくい。かかる中、気候変動の議論の中心は、削減貢献量などのポジティブなテーマへシフトしていく見通し

エコノミスト 枝村 嘉仁

COP28とグローバルストックテイク

11月30日から12月13日にかけて、COP28（第28回国連気候変動枠組み条約締約国会議）が、議長国を務めるUAE（アラブ首長国連邦）のドバイにおいて、開催されました。同会議には、190以上の国と地域が参加し、世界の気候変動対策に関する取り決めについて議論が交わされました。今年のCOPの特徴として、初めて「グローバルストックテイク」が行われたことが挙げられます。

グローバルストックテイク（GST）とは、各国の温室効果ガスの排出削減目標や、実施されている脱炭素政策が、パリ協定で掲げられた脱炭素の長期目標（1.5℃・2℃目標）の達成に十分な水準にあるかを評価し、世界の脱炭素の進捗の棚卸し（ストックテイク）をすることをいいます。パリ協定は、排出削減目標を長期目標と整合させることを各国に義務付けておらず、目標水準は各国が自主的に決定します。そのため、当初から、各国の脱炭素の取り組みとパリ協定の目標との間にギャップが生じることは想定されており、実際にIPCC（気候変動に関する政府間パネル）のデータを見ても、このままではパリ協定の目標を達成することは困難とみられます（図表1）。こうした中、COP28における政治レベルの交渉を経てGSTの成果物を取りまとめられ、その内容が各国が排出削減目標を更新する際の情報として提供されることがパリ協定で定められました。なお、今年が初の実施年ですが、各国の排出削減目標の更新サイクルと併せ、今後も5年毎に実施される予定です。

「UAEコンセンサス」の採択

12月13日に、GSTの成果文書となる「UAEコンセンサス」が採択されました。ポイントは、GSTの交渉の結果として、気候変動の緩和に関連する8つの分野において、締約国に対し世界的な取り組みへの貢献を求めることが文書に盛り込まれた点です（図表2）。注目されていた、化石燃料に関する言及は、成果文書の草案にあった「段階的廃止（phase out）」という文言は削除され、「移行（transitioning away）」という玉虫色の表現へと後退しました。また、石炭火力発電についても、草案にあった「急速な（rapidly）段階的削減」は削除され、2年前のグラスゴー気候合意と同じ文言となりました。

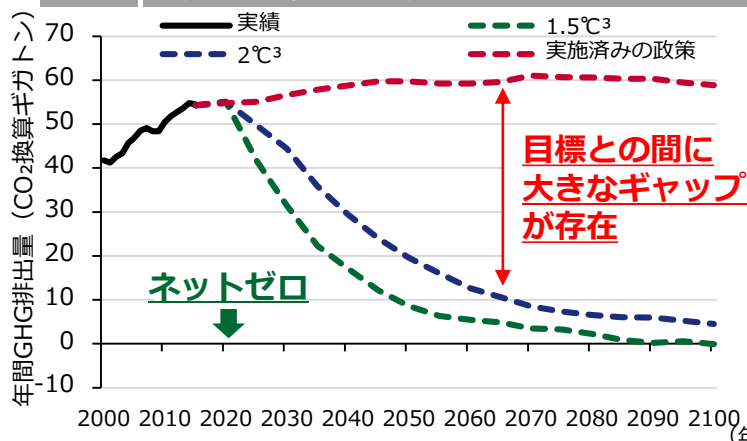
一方で、再生エネルギーの容量やエネルギー効率の改善について、2030年までの定量的な目標が示されたことは大きな進展といえます。また、原子力や炭素回収・有効利用・貯留、

次ページへ続く

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

図表1 世界のGHG¹排出量のシナリオ²



¹温室効果ガス、²予想の中央値、³今世紀末の世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃（2℃）に抑制するために迫る必要のあるGHG排出量の経路
期間：実績：2000年～2015年（年次）、実績以外：2015年～2100年（5年おき）

出所：IPCCのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 締約国に求められる貢献の分野

1	2030年までに、再生可能エネルギー容量を世界全体で3倍にし、エネルギー効率の改善率を世界平均で2倍にする。
2	削減対策の無い石炭火力発電の段階的削減への取り組みを加速する。
3	今世紀半ば頃までに、低・ゼロ排出燃料を活用したネットゼロのエネルギーシステムに向けた取り組みを世界的に加速する。
4	公正で秩序ある公平な方法で、エネルギーシステムの化石燃料から移行し、この重要な10年間に行動を加速させ、科学に則り2050年ネットゼロを達成する。
5	とりわけ再生エネルギー、原子力、特に削減困難な業種における炭素回収・有効利用・貯留などの削減・除去技術、低炭素水素製造を含む低・ゼロ排出技術を加速する。
6	2030年までに、特にメタンを含む世界的な非CO ₂ 排出に対する取り組みを加速し、大幅に削減する。
7	インフラ整備、低・ゼロ排出車両の迅速な導入などにより交通分野の排出削減を加速する。
8	エネルギー貧困や公正な移行に対処しない非効率な化石燃料補助金を可能な限り早期に段階的廃止する。

出所：COP28の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

低炭素水素（グリーン水素に加えブルー水素が含まれる）の技術を加速することが盛り込まれた点も重要です。これらの技術を脱炭素に利用することを不適切とみなす考えもある中で、あらゆる選択肢を排除せずに脱炭素を推し進めていく姿勢が成果文書に反映された結果といえそうです。

「損失と損害」における進展

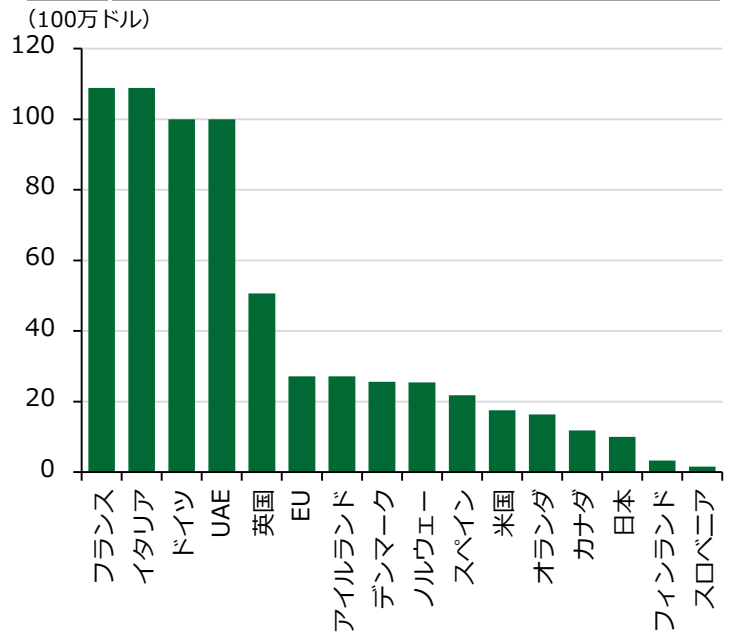
一方、GST以外での進展として、「損失と損害」に関する基金が設立されたことが挙げられます。昨年エジプトで開催されたCOP27において、基金の設立自体は決定したものの、具体的な制度設計に関してはCOP28の開催まで議論が難航してきました。しかし会議が始まると、想定されていたよりも早期に合意に達し、基金は最初の4年間は世界銀行に設置し、自主的な拠出を募る形で運営することが決定されました。既に、議長国のUAEに加え、先進国を中心に拠出表明が相次いでおり、会議終了時点で拠出表明金額が7億ドル以上に達したことが発表されました（図表3）。各国の拠出金額を合計しても、「損失と損害」の対応に必要な金額にはまだ不十分ですが、今後の一層の金額の積み増しが期待されます。

削減貢献量の議論に注目

今回のCOPのポイントは、経済活動に対してネガティブなアジェンダでの進展が限定的であった一方で、ポジティブなアジェンダでは大きな進展がみられた点でしょう。成果文書で、石炭を含めた化石燃料の扱いに進展がほぼみられなかったのに対して、再エネの目標設定や、利用に批判もある原子力等を含む幅広い脱炭素技術の活用に焦点が当てられたことが、それを象徴しています。また、来年2024年は、気候変動分野におけるネガティブな議論を進展させる政治的機運も高まりにくいと考えます。GSTも終了したいま、アゼルバイジャンで開催予定のCOP29において各国が野心を引き上げる動機に乏しいことに加え、来年は米国をはじめとする多くの国々で重要な選挙が控えているためです。こうした点を鑑みると、目先は気候変動の議論の中心は政治から企業へ、そしてテーマもネガティブからポジティブへとシフトしていくと考えられます。

かかる中、注目されるのが「削減貢献量」です（図表4）。これは、企業の製品やサービスが排出削減に貢献した量を評価する考え方のことです。企業の気候変動の取り組みを評価する際は、通常、企業の事業活動に伴い生じたGHG排出量を評価しますが、削減貢献量に着目することにより、企業の脱炭素へのポジティブな貢献を評価に組み入れることに繋がります。もっとも、削減貢献量を巡っては幾つかの課題があります。一つは、その算定の難しさです。削減貢献量は当該製品・サービスが存在しない反実仮想シナリオとの比較で算出されます。そのため、シナリオの置き方によって算出される量が大きく変化してしまうなどの課題があります。また、削減貢献量はあくまで排出量とは区別して算定する必要があり、排出量を削減貢献量分で相殺することはできません。しかしながら、こうした課題がありながらも、削減貢献量が評価指標として主流化していく機運は高まりつつあります。2023年にWBCSD（World Business Council For Sustainable Development）が削減貢献量の算定に当たったの指針を示したほか、G7気候・エネルギー・環境大臣会合の共同声明でも削減貢献量を取り上げられました。こうした削減貢献量を含めた、企業の脱炭素への貢献や機会に対し、今後はより焦点が集まっていく見通しです。

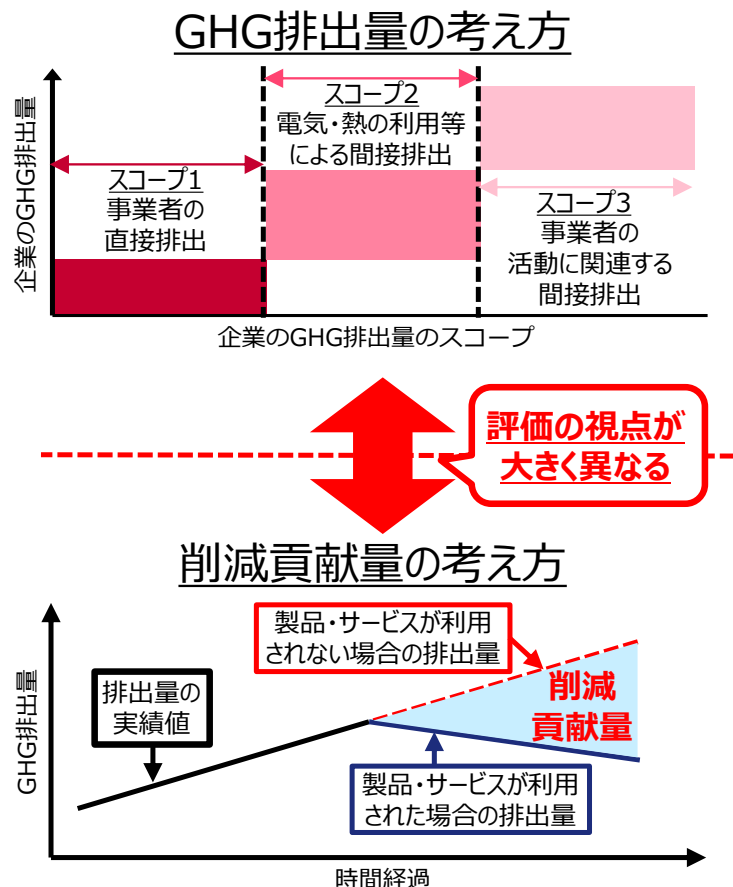
図表3 「損失と損害」の基金への各国の拠出表明金額*



*12月2日時点。金額はドル換算額。

出所：Natural Resources Defense Council「COP28 Climate Funds Pledge Tracker」を基にアセットマネジメントOneが作成

図表4 削減貢献量の考え方



出所：各種資料を基にアセットマネジメントOneが作成

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。